

登録事業者 各位

(一社)滋賀ビルメンテナンス協会
会長 安井 宏之

清掃作業従事者研修指導者講習会(再講習)のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録事業者は、建築物衛生法に定める「登録に必要な人的要件」を満たすための研修として、清掃作業従事者研修を実施することになっています。

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会は、建築物衛生法第12条の6に基づく指定団体事業の一環として、各登録事業者が行う従事者研修が計画的に行われ、かつ研修の水準の確保を図るため、当該事業者の従事者研修指導者を対象とした標記講習会を行っています。標記講習会は、厚生労働省健康局生活衛生課長通知(平成16年3月31日付健衛発第0331005号及び平成21年3月30日付健衛発第0330001号)において示されているものです。

つきましては、当協会では全国協会に協力し、標記講習会を開催することといたしましたので、別紙の通り、ご案内いたします。

標記講習会の認定期間は3年間となっており、①新規講習(初めて受講される方)、②再講習(今までに受講された方)の2コースに分けて実施いたしておりますので、該当するコースにお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、平成23年度より新規講習を受講される方の受講資格の改定を行いましたので、ご承知置き下さい。

また、全国協会では、企業内で行われる従事者研修の証明事業を行っておりますが、本講習を受けていない指導者による研修の場合は、研修実施状況(計画)書への証明はできませんのでご承知置き下さい。

登録事業者の事業主各位におかれましては、是非この機会に清掃作業従事者研修指導者講習会をご受講いただき、企業内研修の体制を整えられますようご案内申し上げます。

敬具

令和5年度

清掃作業従事者研修指導者講習会（再講習）のご案内

主催団体：(公社)全国ビルメンテナンス協会

協力団体：(一社)滋賀ビルメンテナンス協会

1. 日 時 令和5年8月10日(木) 午前9時25分～午後5時20分
受付は午前9時15分からです。
2. 会 場 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀能力開発促進センター
(愛称：ポリテクセンター滋賀)本館3階 5号室
住所：〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町 3-13
3. 定 員 20名(先着順)
4. 受講資格 <再講習>
「清掃作業従事者研修指導者講習会」を修了した者
※ 現在の認定証(写)を申込書に添付してください。
※ 認定証の有効期限が切れた場合でも、修了した者として扱います。
5. 研修内容 別紙のとおり。
6. 受講料 税抜金額 10,000円(10%対象)
消費税額 1,000円
受講金額(税込金額) 11,000円
全国ビルメンテナンス協会登録番号 T5011505001527
7. 申込み先 別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料を下記口座に振り込み、振込領収書の写しを添付して郵送、FAX、メールでお申込ください。
<事務局>
(一社)滋賀ビルメンテナンス協会
〒520-0855 滋賀県大津市栄町 20-11 久保ビル3階
(TEL 077-534-4847 FAX 077-534-3544)
<振込先>
滋賀銀行 石山支店 普通預金 100539
口座名義：一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会
8. 申込締切 令和5年7月27日(木)(定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。)
9. 携行品 受講票、筆記用具
10. その他
 - ・適正請求書・領収書が必要な方は、申込先事務局までご請求ください。
 - ・後日受講決定者に受講票を送付いたします。
 - ・当日、昼食を配布いたします。
 - ・当日、講習終了者には、有効期間3年の認定証を交付します。

清掃作業従事者研修指導者講習会(再講習)受講申込書

(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会 行
 FAX 077-534-3544
 メール sbm1@pearl.ocn.ne.jp

会社名	
所在地	
連絡先	

氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
備考	※認定証を紛失された方は、下記に分かる範囲で受講履歴をご記入ください。 受講年：昭和・平成・令和 年 月 日 受講地区： 都道府県 認定番号：		

氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
備考	※認定証を紛失された方は、下記に分かる範囲で受講履歴をご記入ください。 受講年：昭和・平成・令和 年 月 日 受講地区： 都道府県 認定番号：		

<振込金受領書添付欄>

※複数名でのお申し込みの場合の受講料は、一括してお振り込み下さい。

※修了証書作成のため、受講者氏名は楷書ではっきりと記入して下さい。

*** 個人情報の取り扱いについて ***

受講申込書に記入された個人情報については、受講票の発送、受講当日の本人確認、修了証書の作成など、当一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会が行う本研修業務に限って利用し、第三者に提供することはありません。また、建築物衛生法施行規則に定めるところにより、受講申込書に記入された個人情報は、永年弊協会にて保有します。

一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会
 会長 安井 宏之

令和5年8月10日(木)
ポリテクセンター滋賀5号室

清掃作業従事者研修指導者講習会カリキュラム
再講習受講者用

時間割	科目	時間配分	内容	講師	テキスト
9:25	挨拶	5分		会長 安井 宏之	
9:30	建築物衛生法	60分	・建築物衛生法、事業登録制度の趣旨と従事者研修の位置付け	滋賀県 生活衛生課	講師作成資料
10:30	安全と衛生	60分	・安全衛生 ・労働災害	協会講師	講師作成資料
11:30	教育技法	60分	・講義技術	協会講師	講師作成資料
13:30	従事者研修の進め方 顧客対応	60分	・企業内研修の実施に関する基本事項 ・研修カリキュラムの立て方 ・顧客満足 ・個人情報保護法 ・マナー	協会講師	講師作成資料
13:30	昼食休憩	45分			
14:15	労務管理	60分	・従事者の管理とその徹底	協会講師	講師作成資料
15:15	環境配慮	60分	・廃液の問題	協会講師	講師作成資料
16:15	清掃技術	60分	・最新の清掃技術 ・建材別清掃法 ・用途別清掃法	協会講師	講師作成資料
17:15	認定書交付				